

## 第4章 子どもの読書活動を推進するための具体的な取組

### I 家庭・地域・保育施設・学校等における子どもの読書活動の推進

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は子どもの読書習慣の基礎を作る場です。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、家庭においては、子どもが読書に親しむきっかけづくりや、読書に対しての興味・関心を引き出すように子どもに働きかけることが必要です。そこで、子どもにとって最も身近である保護者に対して、家庭での読書活動の重要性や楽しさについて、理解を図っていくことが求められています。

##### (1) ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子がより本に親しむきっかけづくりのために、1992年にイギリスで始まった事業で、赤ちゃん絵本を開く楽しいひとときをわかち合うきっかけを、全ての赤ちゃんへ届けようという主旨のもと始まった事業です。本市では3か月児健康相談の際に、絵本のプレゼントを行います。

##### (2) 初めての読みきかせ講座事業の実施

保健センターで開催する3か月児健康相談において、健康相談参加者を対象に、乳幼児期から本に親しむ機会づくりとして読みきかせ講座を実施します。本の読み聞かせを通して子どもに語りかけることにより親子の絆を深め、また、将来、子どもが本好きになるきっかけづくりの場とします。併せて保護者に対しては読み聞かせのアドバイスをを行います。

##### (3) 親子で読書を楽しむ環境づくりの啓発

家庭教育学級やPTA、子ども会育成会等と連携し、家族で読書をする時間をつくり、親子で読書を楽しむ環境づくりの啓発に努めます。

PTA広報誌における読書活動の紹介や家庭教育学級等における読書に関する研修会の実施など、PTA活動と連携した読書活動を推奨します。

#### 2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、市内の身近な所に読書ができる環境を整備していくことが重要です。

そこで、各総合支所館内の図書室や地区公民館、児童クラブや児童館などにおける環境の充実を図り、読書に親しむ機会を増やしていき、子どもの読書習慣の形成に繋がります。

(1) 各総合支所館内の図書室や地区公民館の図書コーナーの充実

市立図書館や高城図書館の司書と連携し、各総合支所館内の図書室や地区公民館の図書コーナーの充実に努めます。

また、市立図書館や高城図書館からのリサイクル本を地区公民館の図書コーナーに配本し、蔵書の充実を図ります。

(2) ひばり文庫や団体貸出の実施

市立図書館から各地域の児童館や教育集会所、児童クラブ等への支援として、ひばり文庫や団体貸出を行っていきます。年間を通じて2か月から半年ごとに、定期的に配本を行い、各地域での読書環境の充実を図ります。

(3) 地域の読み聞かせボランティア団体との連携

市内で活動しているボランティア団体や地域の協力者等と協働し、地域をあげて子どもたちが本と触れ合うことができる体制作りと読書活動を進めます。

また、幼稚園や保育施設、学校や放課後児童クラブなどで、読み聞かせボランティア団体の方々による読み聞かせやおはなし会等を行い、地域のふれあいを通して読書活動を進めていきます。

### 3 保育所・幼稚園・認定こども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進

乳児期の親子が一緒に絵本を見たり、読んだりすることは、子どもにとって愛情を感じ、心が触れ合う機会となり、「絵本は楽しい」と感じる気持ちが芽生えます。

また、幼児期は集団生活を経験し、人とのつながりをもつことで自分の世界が広がり、言葉も豊かになっていきます。絵本や物語を読んでもらうことで、本に興味を示し、様々な体験を通してイメージや言葉を豊かにしながら、絵本の世界を楽しむことができるようになります。子どもの読書意欲を満たすためにも周りの大人が深く関わっていくことが大切です。

(1) 本に親しむための機会の提供・充実

日常保育や子育て支援活動の中で、読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむための活動を積極的に行います。

そこで、保育士、保育教諭及び幼稚園教諭が、絵本の読み聞かせやお話の大切さを共有できる機会をつくり、季節や行事等、年間の流れに応じた読書活動を企画し、計画的に実施していきます。

## (2) 読書環境の整備

子どもたちが落ち着いて絵本の世界を楽しむためには、図書スペース等の特別な場所が必要になってきます。

そこで、子どもたちの好奇心の広がりには合わせた豊かな図書資料を整備するなど、子どもたちが読書の楽しさを発見できるような取組に努めます。また、保護者に対しては絵本の紹介や貸出等を行います。

## (3) 保護者への働きかけ

保護者に対して、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや読み聞かせを行うことの大切さを伝えるとともに、絵本の紹介や読み聞かせの方法についてのアドバイスを行うなど、継続的な親子の読書活動の推進に取り組んでもらえるように働きかけていきます。

# 4 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもたちの読書活動を推進するためには、学校生活においても本に親しむ機会や読書機会を増やすことが望まれます。本を好きになる子どもが増えるよう、学校図書の充実、読書時間の確保に努めるよう支援します。

## (1) 読書機会の拡大と時間の確保

各学校においては、保護者のボランティアや地域のボランティアの方々の協力により、読み聞かせやブックトークを実施するなど、地域と連携して学校全体で読書活動を推進し、読書の機会を拡大していきます。

また、各教科の指導における学校図書館の積極的・計画的な利用を進めるために、年間指導計画等に学校図書館の利用を位置付けています。

## (2) 学校図書館の環境整備の充実

学校図書館の蔵書冊数について、学校図書館図書標準を達成するよう充実を図り、環境整備に努めます。

## (3) 図書館サポーターによる読書活動支援の充実

小学校及び中学校に図書館サポーターを配置し、図書主任と連携のもと、学校図書館の整備や設営の充実、読み聞かせ等を行います。

また、授業に関連する本を紹介するブックトークなどの授業のサポート及び読書を楽しく推進するイベント活動を実施するなど充実した読書活動の支援を推進していきます。

#### (4) 小学校における読書活動の推進

小学校においては、図書館サポーターを全校に配置して、読書の楽しさやレファレンスの充実により、子どもたちの読書意欲や読書量の増加に努めます。また、いろいろなジャンルの本を読む「朝の読書」活動を推奨していきます。

各学校において、読み聞かせボランティア団体や保護者と連携して、読書活動に関する意見交換や情報提供を行います。また、保護者や地域と連携し、家庭での読書活動に結びつけていくため、様々な機会を捉えて読書指導を実施していきます。

#### (5) 中学校における読書活動の推進

中学校においては、生徒の読書活動の充実のために、図書館サポーターを配置し、持ち回りで各中学校を巡回しながら、図書館の環境整備、授業サポート、レファレンスなどの活動を行っています。今後は図書館サポーターの人員を増やし、活動の充実を図っていきます。

また、各学校の取組として、お薦めの本や授業に関連する本のコーナーを設置したり、「図書館まつり」などのイベントを行ったりするなど、生徒が本に興味をもち、図書館に足を運ぶための工夫を行っています。

さらに、国語科の授業においては、お気に入りの本を紹介し合う「ビブリオバトル」を行ったり、一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する「ブックトーク」をするなど、図書館活用を促す活動も行っています。

#### (6) 高校における読書活動の推進

高校においては、学校の特性に応じた選書や効果的な配架を行い、生徒の読書環境の充実に取り組みます。また、司書教諭や生徒会の図書委員が中心となり、学校図書館の運営や図書館だよりの発行などを通して、大人への過渡期にある高校生が読書の必要性を肌で感じ、主体的に読書に興味・関心をもつよう促します。あわせて、学校図書館と教科を連携して、探究的な学習活動につなげるよう努めます。

また、朝の「10分間読書」、読書感想文コンクールやビブリオバトルの開催など、読書機会をつくる取組を継続します。

## II 市立図書館及び高城図書館を核とした子どもの読書活動の推進

### 1 市立図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの多様な興味や関心に応えるため、子どもに薦めたい図書の展示や読み聞かせ、お話し会を実施する等、子どもたちが読書の喜びと魅力を発見できるよ

うな取組を推奨していきます。乳幼児期からの読書の大切さについても保護者に理解してもらうことが大切です。

そこで、ボランティア団体と連携し、絵本の読み聞かせをするほか、子どもの知的好奇心をゆさぶるような本との出会いにつながるイベント等を企画します。

#### (1) 図書館資料の充実

子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書資料の充実を図り、たくさんある資料の中から読みたい本を簡単に探し出せるような図書の配置に努めます。また、季節ごとにテーマを設定し、木箱にお薦め本を配置し、ポップ※をつけるなど、子どもたちの興味や関心を惹く仕掛けをします。

さらに、郷土都城の歴史や文化に関心を持ってもらえる機会をつくり、資料の提供を行います。

※ポップ…本の説明や読むポイントを書いて、手に取る意欲を後押しするもの。

#### (2) 子どものエリアの設置

子どもエリアにおいては、小さい子でも手が届く低書架中心の配置とし、近くには、ファミリーテーブルが並ぶ空間、親子で様々な活動が行える「こどものにわ」を設置しています。また、10代のためのティーンズエリア付近には表現活動を支援する「ファッションラボ」や飲食が可能な「おべんとうコーナー」を配置して、多目的で図書館を訪れることができるようにし、本との距離を近くする工夫をしています。

#### (3) 子どもの読書機会に関する情報の提供

パソコンや携帯電話による、インターネット蔵書検索や予約サービスを導入するなど、インターネットを活用した情報の提供に努めています。広報都城やMRTラジオ「みやこのじょうドキドキナビ」、You Tube による図書館情報の提供、子どもたちにとって図書館が身近に感じられるように広報・啓発を推進していきます。

また、学校行事での見学会や遠足、職場体験等の受入れを行います。

#### (4) オンライン化事業の実施

「こどものにわ」及び「ファッションラボ」や移動図書館車「くれよん号」を活用したデジタルイベントや児童向けデジタル講習会やオンラインレファレンスを行います。

#### (5) 年間イベント等の充実

春夏秋冬に実施するイベントの中に子ども向け講座の開催や、中学生、高校生とコラボしたイベント等を企画・開催します。

#### (6) 移動図書館

移動図書館車「くれよん号」を市立図書館から遠隔地域の小学校、支援学校等に巡回させ貸出サービスを行います。

### 2 高城図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館と同様に、子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書資料の充実を図り、たくさんある資料の中から読みたい本を簡単に探し出せるような図書の配置に努めます。

また、季節ごとにテーマを設定し、特設コーナーの設置、おはなし会や上映会の開催、地域資源を活かした展示やワークショップの開催で、子どもたちの興味や関心を惹く仕掛けをします。

### 3 点字図書館における子どもの読書活動の推進

「見えない」「見えにくい」という視覚的ハンディキャップのある子どもの読書活動は、主に点字図書や録音図書によって行われます。

市立図書館にも、点字図書館の情報コーナーを設け、読書バリアフリーに関する啓発を図っています。

また、点字図書館では、重度視覚障がいからロービジョンまで、見え方にハンディのある子どもが読書を楽しめるよう様々な DAISY (デイジー) 図書※の提供を行っています。視覚障がいのある子どもの読書環境の向上のため、点字図書館で実施している福祉サービスの利用を促進します。

※DAISY (Digital Accessible Information System の略) 図書の一例

マルチメディアデイジー図書…読み書き障害のある読者のために画像と音声と同期した図書。それぞれの特性に合わせ、文字のサイズや書体、文字の色や背景色を変えることができる。

### 4 支援の必要がある子どもの読書活動の推進

全ての子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、平等に読書ができる環境を整備することが必要です。子どもの関心に応え、読書の楽しさを知ってもらうために、大活字本※やLLブック※等の収集やそれらの周知に努めます。そして、デジタル図書※やオーディオブック※、デイジー図書に関する情報を発信していきます。

また、施設のバリアフリー化に努め、来館が困難な方への宅配サービスも検討します。

さらに、支援の必要のある子どもの支援団体等と協力して、図書の選定や団体等への貸出等を行います。

※大活字本…弱視者にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本。

※ＬＬブック…日本語が得意でない人や知的障がいがある人等、一般的な情報提供では理解が難しい様々な人にとって読みやすい本。難しい漢字や長い文はなく、絵文字や写真、絵が多く使われている。

※デジタル図書…パソコン・タブレット・スマートフォンを使って、文字の大きさや色を変えたり、内容を音声で読み上げる等様々な便利機能により自分に合った方法で読める本。

※オーディオブック…書籍の朗読を聴けるサービス。

## 5 学校等との連携促進

学校においても、できるだけ子どもたちが要望する本を読めるよう読書環境を整える必要があります。

具体例として、学校図書館にない本を読みたい子どもに、読みたい本を届けるためにはレファレンスや情報交換など図書館サポーターと市立図書館職員等の連携が重要となります。

このように、学校図書館と市立図書館等の連携促進につながる情報の提供や意見交換の場を設けて、子どもたちの読書活動の促進を図ります。

## Ⅲ 子どもの読書活動推進の広報・啓発

### 1 広報紙による啓発

広報都城に毎月「おすすめ図書」を掲載し、子どもたちにも関心のある図書を紹介します。

### 2 子ども読書の日

子どもの読書活動の推進に関する法律では、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、毎年4月23日を「子ども読書の日」として定めています。

「子ども読書の日」をPRして、読書活動の推進に努めます。

#### IV 管理指標について

基本方針に基づいた管理指標を設定し、各取組の進捗状況の確認・評価を行い、改善を図りながら計画を推進します。

また、アンケート調査を行った令和4年度を基準値と定め、計画期間の最終となる令和9年度に目標値を設定し、到達を目指します。

| 基本方針                  | 指 標                                                       | 基準値<br>(R 4)       | 目標値<br>(R 9)   |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|----------------|
| ①家庭における読書活動の推進        | ブックスタート事業による絵本プレゼントの割合<br>〔確認方法 3か月児健康相談参加者数〕             | 46.3%              | 90%            |
| ②地域における読書活動の推進        | 各総合支所館内図書室の年間合計延べ来館者数（※高城を除く）<br>〔確認方法 来館者数調査〕            | 8,245 人            | 10,000 人       |
|                       | 各総合支所館内図書室が利用する市立図書館団体貸出年間合計冊数（※高城を除く）<br>〔確認方法 団体貸出冊数調査〕 | 1,800 冊            | 2,200 冊        |
| ③幼児教育・保育施設における読書活動の推進 | 施設における読み聞かせの実施<br>〔確認方法 生涯学習課アンケート実施〕                     | 90.2%              | 100%           |
| ④学校における読書活動の推進        | 1 か月に 1 冊も本を読まなかった児童生徒の割合<br>〔確認方法 生涯学習課アンケート実施〕          | 小 2.2%<br>中 16.4%  | 小 0%<br>中 10%  |
|                       | 読書が好きであると答える児童生徒の割合<br>〔確認方法 生涯学習課アンケート実施〕                | 小 85.1%<br>中 68.7% | 小 90%<br>中 75% |
| ⑤多様な子どもたちの読書環境の整備     | 読書バリアフリー関連の研修を受講した市立図書館等職員の割合<br>〔確認方法 市立図書館業務報告書〕        | 98%                | 100%           |